

改正概要説明書	
国名：デンマーク	法令名：意匠法
改正情報：2017年2月26日統合版 No. 219	
改正概要： 法 1548 号「模倣品・海賊版及び権利行使のための特別ユニット設立による模倣品・海賊版対策の拡大と手数料収入の充当」が 2016 年 12 月 13 日公布され、2017 年 1 月 1 日に施行された。これに伴い、第 41b 条、第 59d 条(3)、第 59h 条が追加された。	
改正内容： ・第 41b 条 新設条文である。  ・第 43 条 裁判所の管轄権が変更された。  ・第 59d 条 (3)は新設項である。  ・第 59h 条 新設条文である。	